

令和 4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770108971		
法人名	社会福祉法人エージングライフ福祉会		
事業所名	グループホーム フローラ		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	堺市中区福田549-8		
自己評価作成日	令和5年2月27日	評価結果市町村受理日	令和5年4月4日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2770108971-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)		
訪問調査日	令和5年3月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境で穏やかに暮らしていただける様支援しています。2Fの方は認知症状が軽度から重度の方が生活されており、軽度の方は見守り乍ら自立支援に繋げ、重度の方は細やかな対応を行っています。その場面では知識と技術を持った職員が新人職員をサポートし利用者様が安心して生活ができる様支援しています。又、状態が急変した時は家族様の協力を得て病院受診を同行し共に利用者様を支えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

フローラは、北野田駅からバスで7分、バス停のすぐ前という便利な立地にある2ユニットのグループホームです。同法人の特別養護老人ホームやデイサービスなどがある複合施設の建物も徒歩圏内にあり、連携が図れています。今年で設立17年、地域の環境と違和感なく、一軒の住宅のように馴染んでいます。前には協力医のクリニックがあり、医療面で利用者・職員ともに安心感があります。理念に「～地域でより良く生活する場を目指します」と掲げ、利用者と職員間の仲も良く、一人ひとりの自由を尊重した家庭的な支援を心掛けています。今年度、管理者の交代がありました。現在は主に3人が協力して管理者の役割を担っています。コロナ禍に見舞われ、利用者の介護度も上がり、思うように面会や外出ができない1年でした。ようやくコロナ終息に向けて動き出し、新たなメンバーでどうコロナ前に戻していくのか、今後法人とも看取りについても検討し、20周年に向けた取り組みに期待が高まります。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念は玄関、1F・2Fのフロアー、休憩室に掲示し常にだれでも目に留まるようにしている。又「個人の意思を尊重し地域でより良く生活する場を目指します」を施設の理念としてチームで共有して実践している。	法人の理念を基に、事業所独自の理念を制定しています。「個人の意思を尊重し、地域でより良く生活する場を目指します」とし、3項目を挙げて実践につなげています。理念は玄関・各フロア・更衣室など目につくところに掲示して共有しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は行っていたが、前回の外部評価より実施できていない。今後、法人の方針に従い順次行っていく予定。	法人で自治会に加入しています。現在はコロナ禍で地域の方との交流の機会は減っていますが、以前は認知症サポーター養成講座を催したこともあります。現在は近隣の方などと挨拶を交わしたり、隣の散髪屋にある桜の花見や、サクランボを採らせてもらうなどの交流があります。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は多目的ホールにて認知症サポーター養成講座やふくろう喫茶を開催していたが、現在はコロナ禍の為、実施できていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回運営推進会議を開催し、介護保険の変更事項やグループホーム内の取り組み、ヒヤリハットや事故事例等の報告、地域との繋がりがもてる意見交換を行っていたが、コロナ禍の為、不定期に行っている。	今年度はコロナ禍で2回中止になりましたが、対面で4回開催することができました。同法人のグループホームと合同で、家族代表・前自治会長・地域の知見者・地域包括支援センター職員などが参加しています。現在フローラの家族代表は都合で欠席していますが、事業報告をするとともに、地域の情報を得る機会になっています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2か月に一回の運営推進会議にて連携を取っていたが、現在コロナ禍の為、不定期に行っている事により、介護保険について分からないことがあれば、都度問い合わせを行っている。	地域包括支援センター職員の運営推進会議への参加があり、意見を聴いています。市への新型コロナウイルスの陽性者の報告や、感染拡大防止のための指示など、法人を通して取り交わしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・高齢者虐待防止委員会はR3年度より年4回から毎月開催に戻している。毎年2回委員会主催の研修会を実施し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関前は車通りであることから、入居時には家族に説明し施錠する事については了承を得ている。	身体拘束廃止のための指針があり、マニュアルを整備しています。法人で月1回委員会を持ち、ホームの職員も参加して業務会議で周知しています。年2回、研修を実施しています。現在、各ユニットのドアは施錠していますが、開ける時間が持てないか検討する予定です。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に於いて高齢者虐待について、正しい知識の理解に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人が付いている利用者がいる為、学ぶ機会があればと考えていたがコロナ禍の為、面会制限があり実施できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に日常の様子を見学に来ていただく機会を設け、質問に答え納得した上で契約していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には意見箱を設置しているが、コロナ禍であり面会制限があるため実施できていない。電話や手紙等で家族からの要望や利用者の普段の様子を伝えている。	家族代表も運営推進会議のメンバーに入っていますが、今年度は欠席となっています。来年度は複数の家族に参加をお願いする予定です。コロナ禍で面会も制限されるなか、面会の要望があるのは把握しており、法人にも伝えています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	前管理者より引継ぎ11月より新管理者として日々職員とコミュニケーションを図り意見や提案を聞く機会を設け、月一回の業務会議以外に朝夕の申し送り時でも話し合っている。	ホーム内では月1回、2ユニット合同で業務会議を行っています。その他、法人全体での職員会議を月1回実施し、ホームからは1～2名参加しています。朝・夕の申し送り時意見・提案が活発に出され、検討しています。業務会議録には「先月の振り返り」欄があり、出された意見・提案への対応が記され、分かりやすいです。整理・整頓のための物置の設置や、非常口の照明を明るくするなどの改善につながりました。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は個々の能力や日頃の取り組みに、勤務状況の把握に努め業務遂行を査定し人事考課に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員個々の力量を把握し、職員それぞれに見合ったケアの方法を伝達し、チームで協力していくことを前管理者より引き継ぎ提案している。又、法人内で実施した研修や参考本等で自己啓発に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月中区グループホーム連絡会を法人内の施設にて開催し、交流や意見交換を行ったり、空き室状況の共有も行い相互に協力していたが、現在はコロナ禍の為、実施していない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に本人との面談の中で馴染みの暮らしや要望を聞き、できる限り今までの暮らしが継続できる様支援し日々の不安が取り除けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所後の家族や本人の不安が軽減できる様、フローラ新聞や電話等で近況を報告することで信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族のニーズに合わせ、本人に合った望む生活に近づけるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームに於ける共同生活の場として食器の下膳、洗い、洗濯物干し、畳み、掃除等をできる範囲で行っている。利用者の中には車椅子利用者の食器を下膳したり流しに洗い物があると自ら台所に入り洗い物をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設での日々の様子を細かく報告し、意見交換の上、情報共有しながら連携を図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在コロナ禍により面会や外出ができない為、家族の声を聞く事により、安心できる利用者には電話にて話をし、共に本人を支えていく関係を築いている。	利用者の馴染みの人や場所の把握に努めていますが、コロナ禍で実践は難しい状況です。現在家族とは事前予約で10～15分、玄関でガラス越しでの面会となっています。月1回、家族に利用者の様子を知らせる「フローラ通信」は、担当職員が一人ひとりに宛てて手書きし、写真も添えられ喜ばれています。掃除の出入り業者とは、新たな馴染みの関係ができ、訪問の際には会話を楽しんでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士トラブルになりそうな時は、職員が間に入り回避している。認知症があっても人として当たり前の暮らしが継続できる様、家庭的な雰囲気作りを心掛け支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人で特養へ転居した利用者へ面会に行っていたが、現在は該当者はいない。利用者との関係性を断ち切らないよう法人内で連携を図っていく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でコミュニケーションを図り一人ひとりに寄り添い本人の気持ちや想いを聴きケアプランを作成し、ケアの統一に努めている。困難な場合は表情や生活歴等から本人主体の暮らしができる様支援している。	職員は日々の会話などから、利用者の思いや意向の把握に努めています。担当制にしており、それぞれが月1回、写真を添えた便りを出すことで、より密に寄り添うことができます。得られた気づきは、申し送り時や業務会議、カンファレンスなどで共有を図っています。業務日誌だけでなくシートを作成することで、新たな気づきは更新されて新任教員とも共有できます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、これまで関わりのあった方から生活歴や趣味等を聴き、朝夕の申し送りや業務会議等で、チーム全員が把握できる様務めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の考え、想いを尊重し利用者一人ひとりに合ったその人らしい生活を送っていただいている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を聴きチーム全員からも現状の気づきや課題等を集め、定期的にカンファレンスを実施している。又、状態に変化があれば都度討議し3か月後には評価を行い本人や家族からも同意を得ている。	介護計画は基本、6か月に1回見直しをしています。本人・家族の思いを基に、カンファレンスで全職員と検討しています。サービス内容と連携した実施の記録は毎日チェックをし、3か月に1回評価して新たな計画に繋げています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や小さな気づき等は個人記録に記入し、チームで情報共有しながら本人のできることを継続し自立支援に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たに発生したニーズに対してはその都度検討し、可能な範囲で対応するように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事参加や馴染みの店や場所での触れ合い、その人らしく安全で豊かな暮らしや生きがいを持って暮らしを楽しむ事ができる様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と関係を築き受診・定期・回診・夜間時の急変にも24時間対応して頂ける様に医療連携に取り組んでいる。	施設の近隣にあるクリニックより2週に1回嘱託医が往診し、夜間や緊急時も24時間体制で対応出来るよう連携しています。法人内より看護師の訪問も週に1回あります。入居前からのかかりつけ医への受診は、家族の介助を基本として可能です。家族の同行が難しい時は職員が支援しています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師が週一回健康チェックを行っている。利用者の内服薬の事や日常の様子や身体状況を報告相談し連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時は安心して治療に専念できるように家族や病院関係者と密に情報交換し早期に退院できるように常に病院関係者との関係づくりに取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人・家族を含めて重度化や終末期について説明し重篤時には、かかりつけ医・家族等と協議している。	入居時に利用者・家族に重度化や終末期について説明し、意向を確認しています。重度化や終末期を迎えた場合は医師を交えて再度、施設で出来る事について説明し、方針を決めて支援しています。食事の摂取が難しくなるなど、施設での生活が困難な状況と医師が判断した場合は、特別養護老人ホームや医療機関への移行の支援をしています。現在看取りは行っていないが、法人の終末期や看取りについての研修に参加しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の緊急マニュアルを熟読し、全職員が周知している。又、年2回「緊急時の対応」や他一回「事故発生時の対応」等の研修会はコロナ禍の為、部署内にて実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施している。今年度は資料や動画等で実施している。現在、コロナ禍の為、実施できていないが、避難訓練時には近隣の方々に協力を得るようにする。	各種災害時のマニュアルが整備されています。今年度は、年2回の消防訓練はコロナ禍の為実施できませんでしたが、資料や動画の視聴での研修を実施しました。備蓄品は食料品・飲料水・介護用品など3日以上を倉庫に保管し、一覧表にて管理しています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。不適切なケアがあった場合はその都度注意しあっている。	利用者一人ひとりのペースを大切に声掛けや対応を行っています。不適切なケアを見かけたときには、職員同士注意出来る関係を築いています。個人情報の取り扱いや人権擁護、接遇マナーなどの研修に参加しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日ごろから利用者とコミュニケーションを図り信頼関係を構築する事により本人の思いが表現できるよう支援している。自己決定の困難な利用者とは表情から気持ちを汲み取る事ができる様心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に塗り絵、折り紙、将棋、テレビ鑑賞等で楽しみ、希望通りに過ごせるよう支援している。問題点がある場合は看護師等に相談し適切なケアができる様支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身で化粧とマニキュアをされ、タンスから好きな洋服を選びおしゃれを楽しんでいる。化粧品が少なくなると職員同行のもと買い物に行き自身で選び買い物をされていたが、今はコロナ禍の為中止している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理レクを設定する時は、利用者の要望を取り入れ盛り付け、配膳、片づけを共に行い楽しく食事ができる様に支援している。	食事は主食のご飯は施設で炊き、副菜は業者より届いたチルド食品を温めています。利用者の嚥下状態にあわせ、一口大、キザミ、トロミをつけるなど形態を工夫し提供しています。苦手なおかずには代替品を準備しています。献立は業者で決まっている為、毎月行っている調理レクリエーションでは利用者の希望を取り入れたメニューを心がけています。そうめんやお好み焼き、鍋・サンドウィッチなどが好評で利用者も粉を混ぜたり盛り付けたり、出来ることを一緒に行っています。外食はまだできませんが行事食や誕生会の手作りケーキなど、出来ることを工夫し食の楽しみに繋げています。誕生会には家族の差し入れもあります。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	総合チェック表を活用し食事量・水分量は個別に把握している。利用者に合わせて一口大や刻み食等で提供している。また、水分量の摂取が少ない利用者には、家族からジュースやコーヒーで摂取している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面台にて自身で口腔ケアを行っている。磨き残しやできない利用者にはネオステグリーンでうがいをしたり、口腔スポンジで残渣物を除去し清潔保持に務めている。また、毎週一回訪問歯科医、衛生士により利用者に合ったケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し定期的に声掛けやトイレ誘導し排泄の失敗に繋がらないよう支援している。入所時はリハパンを使用していたが、施設に慣れ排泄の失敗がない場合は布パンツに移行している。	職員は排泄のチェック表を記載し、利用者個々の排泄パターンを把握しています。トイレでの排泄を基本とし、尿意や排泄の間隔を見ながら誘導します。夜間はベッドサイドにポータブルトイレを設置している利用者もあり、排泄の自立に向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	総合チェック表を基に排便チェック表にて個々の状態を把握し、無排便が続く場合は医師に相談し指示を仰ぎ便薬等で調整している。水分量の摂取が少ない利用者には、温めたり家族持参のジュースを提供し摂取量を確保に務めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本としている。楽しく入浴できる様入浴剤や季節のゆず湯や菖蒲湯等取り入れくつろげる様心掛けている。	週2回をベースに午後より入浴しています。入浴を好まない利用者には無理強いせず、時間をおいて声掛けをするなどの工夫をしています。同性介助や入浴回数の増加等の希望にも柔軟に対応しています。ゆず湯や菖蒲湯などで行事や季節を楽しんだり、マンツーマンで職員との会話を楽しめる場になっています。身体的に浴槽のまたぎなどが困難になった場合は、1階にあるリフト浴を利用することができます。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個々に合わせて居室やフロアソファで休息している。夜間良眠できるよう空調や遮光調整を行っている。又、夜間不穏になる利用者には寄り添い安心できるよう傾聴している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情はファイリングし、定期的に確認するようにしている。新しく処方された薬は薬剤師の指導の下に職員が確認し内容や副作用について理解できるように努めている。又、担当看護師には薬情を提出し相談の上適切なアドバイスを受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所前面談にて生活歴や趣味の聞き取りを行い本人の好きなことや楽しみの把握に努めている。入所後は関係性を築き関わる中から情報を得て本人の意向に添うよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせて花見、紅葉ドライブ、外食、近隣の散歩を取り入れ五感刺激を高められるよう支援していたが、現在はコロナ禍の為、実施できていない。	コロナ禍の為、日常的な散歩や外出は出来ていませんが、利用者が閉塞感を感じないようにレクリエーションを工夫しています。帰宅願望の強い利用者には一緒に玄関前まで出て外気を感じてもらい、気分転換を図っています。昨年は近隣(3軒隣り)の散髪屋に咲く桜の花見をし、写真を撮るなどして楽しみました。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で必要な物は本人や家族、後見人と相談の上ここに合わせた方法で金銭管理を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族には月一度フローラ新聞にて本人の近況を伝えている。家族、本人の希望があれば電話にて話をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月季節を感じて貰えるような壁画を張り出している。又、食事前の体操後には皆で季節の歌を歌ったりことわざを壁に張り出して読み上げ居心地良く過ごせるような工夫を職員間で話し合っている。	玄関前には季節の鉢植えの花が置き、エントランスには施設の理念と方針を掲示しています。リビング兼食堂は明るく、テーブルや椅子をゆったりと配置し、壁には季節毎に作品を飾っています。利用者の動線に合わせて要所要所にソファを設え、雑談の場としたり、午睡をしたり、時には利用者同士で将棋をさすなど、思い思いに安心して過ごせる空間になっています。週3回入る業者により清掃も行き届き、また朝夕は職員でトイレや手すりなど手に触れるところの消毒を行うなど、感染症対策にも努めています。コロナ対応キットも各階に常備しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室では一人静かに過ごしたり気の合う利用者同志が行き来したり、サブリビングソファに座り一緒にお茶をしていることもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に使い慣れた箸、茶碗、湯飲みを持参している。居室には馴染みの机、椅子や家族の写真を飾り従来の生活の継続が確保され自身の居室として寛げるように工夫をしている。	居室にはベッドと洗面台、クローゼット、エアコンを備え付けています。入居時にはお箸や茶碗、湯飲みなどの日常で使うものや、長年愛用してきたタンス・ぬいぐるみ・家族写真などを家族と相談して持ち込み、居心地よく過ごせるよう工夫しています。化粧品を持参している利用者もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内には手すりがありバリアフリーになっている。車椅子や歩行器にて自由にしている利用者もいる。		